

日本政策金融公庫補給金（新規）等

- 担い手向け制度資金の円滑な融通 -

上半期分：農林漁業金融公庫補給金（継続）

【平成20年度概算決定額：16,493,000(41,928,000)千円】

下半期分：日本政策金融公庫補給金（新規）

【平成20年度概算決定額：19,997,422(0)千円】

危機対応円滑化業務補助金（新規）

【平成20年度概算決定額：29,578(0)千円】

対策のポイント

平成20年10月に設立される日本政策金融公庫(平成20年9月までは農林漁業金融公庫)に対し、政策と一体となった長期・低利資金の融通に伴って生ずる調達金利・貸付金利の金利差及び危機対応円滑化業務の運営に必要な経費等の政策コストについて、補給金等を交付することにより、担い手農業者の育成・確保等の実現を図ります。



政策目標

農業者への経営支援の条件整備

< 内容 >

農林漁業の特性 長期・低利資金の融通が必要

農林漁業の特性

長い生産サイクル

自然災害や疾病（BSE、鳥インフルエンザ等）の影響が大

収益性が低く、個人経営のわりに大きな資本整備

危機対応円滑化業務 運営経費（事務費等）が必要

危機対応円滑化業務

指定金融機関への資金の貸付、損害担保、利子補給

[担当課：経営局金融調整課（03 - 3502 - 7248（直））]